

解説

医薬産業政策研究所 統括研究員
長澤 優

今、医薬品にかかわる産業政策に関連して医薬品の輸入超過が論じられています。残念ながら肯定的に語られることは少なく、「日本の医薬品は貿易赤字の陰の主役である」、「国内の製薬産業は赤字産業であり、国際競争力も日本経済への貢献も乏しい」、「輸入超過により日本の医療費を支える税金と保険料が海外に流出している」という見方が多いようです。これらは本当に日本の医薬品と国内製薬産業に対する正しい理解でしょうか。ここでは医薬品の輸入超過の実態とその意味するところを考えます。

日本の財貨の輸出入と医薬品

表1に財務省の貿易統計を用いて日本における医薬品の輸出入額の推移を示しました¹⁾。2005年以降、海外から日本への医薬品輸入額が年率10%を超える伸びを示している一方で、日本から海外への医薬品輸出額はまったく増加していません。日本の医薬品が輸入超過の状態にあり、ここ数年輸入超過額の増勢が強まっていることは事実です。

では、日本の財貨の輸出入全体からみた医薬品の位置づけはどのようなもののでしょうか。表2に日本の財貨の輸出入の全体像を示しました。陰の主役という場合、医薬品の輸入超過額1.4兆円はここに示す日本の輸入超過額2.6兆円との対比で論じられています。しかしながら、日本の輸入超過額2.6兆円という金額は輸出超過の財貨と輸入超過の財貨のプラスマイナスの結果であり、財貨のひとつである医薬品の輸入超過額1.4兆円をこの2.6兆円と直接に比較して多寡を論じることは適切ではありません。

表3は貿易統計において医薬品と同じ品目レベルにある全57品目の財貨を輸出超過となっている16品目と輸入超過となっている41品目に区分して各々の輸出入額の合計金額を算出し、これらと医薬品の輸出入額を比較したものです。輸入超過となっている41品目の輸入超過額の合計は37.3兆円であり、この中に占める医薬品の輸入超過額1.4兆円の割合は3.7%に過ぎません。医薬品が日本の貿易赤字の陰の主役であるとはとてもいえません。

輸入超過の背景

財務省の貿易統計では通関ベースで取引が認識されており、医薬品の輸出額・輸入額は通関する医薬品数量を輸出価格(FOB)・輸入価格(CIF)で評価した金額です。このため貿易統計は基本的に国境を超える「物流の規模」を表しているといえます。医薬品の輸入超過額1.4兆円という数字は、海外から日本へ輸送された医薬品が日本から海外へ輸送された医薬品に比べて金額にして1.4兆円分多いことを示しています。

表1 日本の医薬品の輸出入額

(億円)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
医薬品輸出額	3,677	3,721	3,744	3,799	3,844	3,787	3,590
医薬品輸入額	9,060	9,912	10,784	11,424	13,286	15,226	17,250
輸出超過額(輸出-輸入)	△5,383	△6,191	△7,040	△7,625	△9,442	△11,438	△13,660

出所：財務省 貿易統計から作成

1) ここでは数字の定義が明確で国際統計とも整合している貿易統計のデータを用いる。経済産業省は薬事工業生産動態統計のデータを用いているが、当該統計では輸入額と輸出額の定義(集計対象)が大きく異なっており、両者を差し引きして輸入超過額を算出することは適切ではない(薬事工業生産動態統計平成23年年報「結果の概要」20頁を参照)。

見方を変えて、企業の国籍を基準に国境を跨る医薬品の商取引（物流に対して商流）をみるとどうなるでしょうか。表4は製薬協に加盟する日本企業と海外企業の日本の国内外での売上高の推移です。日本企業の海外売上高は近年飛躍的に拡大しており、2004年度の1.8兆円から1.3兆円(73.1%)増加して2010年度には3.2兆円となりました。2004年度には日本企業の海外売上高が海外企業の日本国内売上高を下回っていましたが、2005年度に両者の関係は逆転し、2010年度には日本企業の海外売上高が海外企業の日本国内売上高を6,300億円上回っています²⁾。

このように日本の医薬品の国際取引において商取引では黒字であるものが物流でみると赤字（輸入超過）になる要因は「どこで製造しているのか」、すなわち製造立地にあります。

日本企業の海外売上高が大きく拡大する中で日本から海外への医薬品輸出が増えていないという事実は、日本企業が近年海外で販売する製品の多くは海外で製造されていることを示しています。また、海外企業の日本国内売上高の増加額と海外から日本への医薬品輸入の増加額が比較的近似していることから、海外企業が近年日本国内で販売する製品は海外からの輸入依存度が高いと推測されます³⁾。つまり、日本企業も海外企業も近年では日本国内での製造よりも海外での製造を選択しているということです。医薬品の輸入超過はこのような国内製薬産業の事業構造の変化を映しているに過ぎず、国内製薬産業の国際競争力と直接的な関係はありません。

表2 日本の財貨の輸出入額（2011年）

(億円)

区分	輸出額	輸入額	輸出超過額 (輸出-輸入)
食料品及び動物	3,036	51,252	△ 48,217
飲料及びたばこ	555	7,290	△ 6,735
食料に適さない原材料	9,586	51,031	△ 41,445
鉱物性燃料	12,471	218,161	△ 205,691
動植物性油脂	130	1,672	△ 1,542
化学製品	67,980	60,976	7,004
原料別製品	87,861	60,692	27,169
機械類及び輸送用機器	394,368	146,962	247,406
雑製品	40,130	72,429	△ 32,300
特殊取扱品	39,349	10,645	28,703
合計	655,465	681,112	△ 25,647

出所：財務省 貿易統計から作成

表3 品目レベルでみた輸出入額と医薬品（2011年）

(億円)

	輸出額	輸入額	輸出超過額 (輸出-輸入)
輸出超過品 (16品目) 合計 A	560,674	214,347	346,327
輸入超過品 (41品目) 合計 B	93,684	466,268	△ 372,583
医薬品 C	3,590	17,250	△ 13,660
輸入超過品に 占める割合 C/B	3.8%	3.7%	3.7%

出所：財務省 貿易統計から作成

表4 国内製薬企業の売上高推移

(億円)

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
日本企業	海外売上高	18,303	20,853	25,120	27,595	29,513	31,673	31,689
	日本国内売上高	46,836	48,322	47,418	48,503	49,305	50,022	51,535
海外企業	日本国内売上高	18,651	20,404	20,699	22,292	23,789	25,299	25,432

注：日本企業は製薬協に加盟する医薬品事業を主業とする東証一部上場企業26社(2012年3月時点)。

海外企業は製薬協に加盟する海外企業の日本法人15社(2012年3月時点)。単体売上高を日本国内売上高とみなした。

出所：日本企業 有価証券報告書

海外企業 製薬協活動概況調査

- 2) 製薬協加盟企業のみデータであるが、医薬品における日本企業の海外売上高、海外企業の日本国内売上高の相当の割合をカバーしており、大きく判断を誤ることはない。
- 3) 海外企業では、抗体医薬を中心に日本に製造基盤のないバイオ医薬品の国内売上高が急増していることが主因となり、これに加えて2005年の薬事法改正によって製造部門の全面外部委託が可能になったこともあって輸入が増加していると考えられる。

表5 主要国の医薬品の輸出入額（2010年）

（百万ドル）

	輸出額	輸入額	輸出超過額 (輸出－輸入)
スイス	50,036	18,845	31,191
アイルランド	32,095	4,535	27,560
ドイツ	65,834	47,300	18,534
英国	33,866	23,586	10,280
ベルギー	51,441	42,346	9,095
フランス	34,353	28,389	5,964
カナダ	5,703	12,321	△ 6,617
日本	4,324	17,338	△ 13,014
米国	44,397	65,563	△ 21,166

註：ここで用いられている医薬品の定義(SITC code54)は財務省 貿易統計の医薬品の定義と同じ。
出所：OECD、International Trade by Commodity Statistics

ここで、海外の主要国における医薬品の輸出入の状況をみます。表5はOECD加盟主要国のうち2010年の医薬品の輸出超過額もしくは輸入超過額が50億ドルを超える国の輸出入額です。輸出超過額の上位3カ国はスイス、アイルランド、ドイツです。一方、輸入超過額の上位3カ国は米国、日本、カナダです。世界一の新薬創出大国である米国が世界一の医薬品の輸入超過大国であり、規模の大きな自国製薬企業を持たないアイルランドが医薬品の輸出超過大国となっています。一国の医薬品の輸出超過額／輸入超過額にはその国を母国とする製薬企業の国際競争力と必ずしも直接的な関係はないことが見て取れます。

スイスとアイルランドは世界有数の低い法人税率や高付加価値、先端産業に絞った優遇策によって世界の製薬企業の代表的な製造立地となっています。一方、米国の製薬企業は法人課税の実効税率を引き下げるために製造拠点を世界中の軽課税国・地域に移転しています。これらを考え合わせると、医薬品の輸出超過／輸入超過は当該国を母国とする製薬企業の国際競争力よりも、当該国自身の製造立地としての競争力に大きな影響を受けると考えられます。

先に見た通り、日本においても同様に医薬品の輸入超過が意味するところは国内製薬産業の競争力の

乏しさではなく、日本の医薬品製造立地としての魅力や競争力の乏しさにあると考えます。

税・保険料の海外流出

現時点では日本の製薬企業の海外での製造の多くは海外の製造子会社や受託製造会社への製造委託であり（海外企業を買収したケースは除く）、開発・製造機能と知的財産権をあわせて軽課税国の子会社に移転させることにより実効税率の引き下げをはかる取り組み（利益や税収の海外移転につながる）は進んでいません。このため、日本の製薬企業が国内外の市場で獲得した収益の多くは利益の形で日本国内に還流され、海外収益から生まれる税収も日本にもたらされています⁴⁾。

確かに海外企業を中心とする医薬品の輸入の増加には日本の薬剤給付にかかる税金や保険料の海外流出という側面があります。しかし、逆にみれば日本企業が海外で獲得する売上高も海外各国の薬剤給付にかかる税金・保険料などがもともになっています。そして、日本企業はこの収益を日本に還流させています。日本企業の海外売上高が海外企業の日本国内売上高を上回り、日本企業が海外収益を日本国内に還流させている現状を勘案すれば、医薬品の輸入超過により一方的に日本の税収や保険料が海外に流出していると単純に結論付けることは適切ではありません。

4) 国内製薬産業の日本経済に対する貢献、および、実効税率と製薬企業の投資競争力の関係については、医薬産業政策研究所「製薬産業の国際競争力と創薬環境としての税制」リサーチペーパー・シリーズNo.52（2012年3月）を参照。

表6 日本国内の医薬品生産額

(億円)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
医薬品生産額	61,282	63,907	64,381	64,522	66,201	68,196	67,791

註：医薬品とは医療用医薬品、一般用医薬品、配置用家庭薬である。

生産額とは最終製品のみを生産額である。

出所：厚生労働省 薬事工業生産動態統計

国内製薬産業の空洞化の懸念

最後に日本国内の医薬品の生産額をみてください(表6)。国内製薬産業は海外生産を拡大させ1.4兆円の輸入超過となっていますが、日本国内の生産額も維持・拡大させています。これにより、日本国内における付加価値の創出と高付加価値雇用の維持にも貢献しています⁴⁾。

しかし、主にふたつの要因から日本国内の医薬品生産は減少に転じる懸念があり、将来的には今の輸入超過どころではない深刻な空洞化が生じることが危惧されます。

要因のひとつは日本の法人課税の高い税率です。製薬企業では実効税率が研究開発や戦略投資のための投資競争力に極めて大きな影響を及ぼしますから⁴⁾、このまま日本の法人税率が高止まりするようなことになれば、日本の製薬企業は海外企業との実効税率の著しい格差の解消に向けて知的財産権と開発・製造機能の軽課税国への移転を進めざるを得ません⁴⁾。海外企業の製造拠点が日本国内に進出することもないでしょう。

いまひとつの要因は抗体医薬を中心とするバイオ医

薬品の国内基盤整備の遅れです。今後の医薬品市場の最大の成長ドライバーとなるバイオ医薬品において、日本の研究開発、製造のインフラ整備は海外に比べて大きく遅延しています。とりわけ抗体医薬の製造に関しては、国内に治験に必要な試料の調整から商用生産に至るインフラがほとんどありません。バイオベンチャーも含め抗体医薬に参入する多くの日本企業が今後海外に製造拠点を立地することになれば国内のバイオ医薬品製造は空洞化します。

医薬品の製造機能の海外移転は、製造や技術開発にかかわる高付加価値の雇用と周辺産業の海外への流出につながるばかりではなく、知的財産権の海外移転も伴うことから日本の税・保険料の海外流出につながり、海外で獲得する収益や税収の日本への還流の停滞も引き起こします。現在、医療イノベーション5か年戦略に沿って創薬の環境整備が進められていますが、その中に医薬品の製造に関する政策はほとんどみられません。研究開発の推進やイノベーションの評価はいうまでもなく重要ですが、これらに加えて医薬品の製造立地として日本の魅力を高めることもまたたいへん重要な課題です。